

サステナビリティに関する考え方及び取り組みについての情報開示

当社は、「世界中のお客様に必要とされる企業」を目指す姿とし、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であると考え、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において「サステナビリティ経営の推進」を基本方針のひとつに掲げております。当社が目指す「世界中のお客様に必要とされる企業」になるために、マテリアリティの特定と対応を通じてサステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言の開示フレームワークに基づく、当社の気候変動課題を含むサステナビリティに関する考え方及び取り組みについては次のとおりであります。

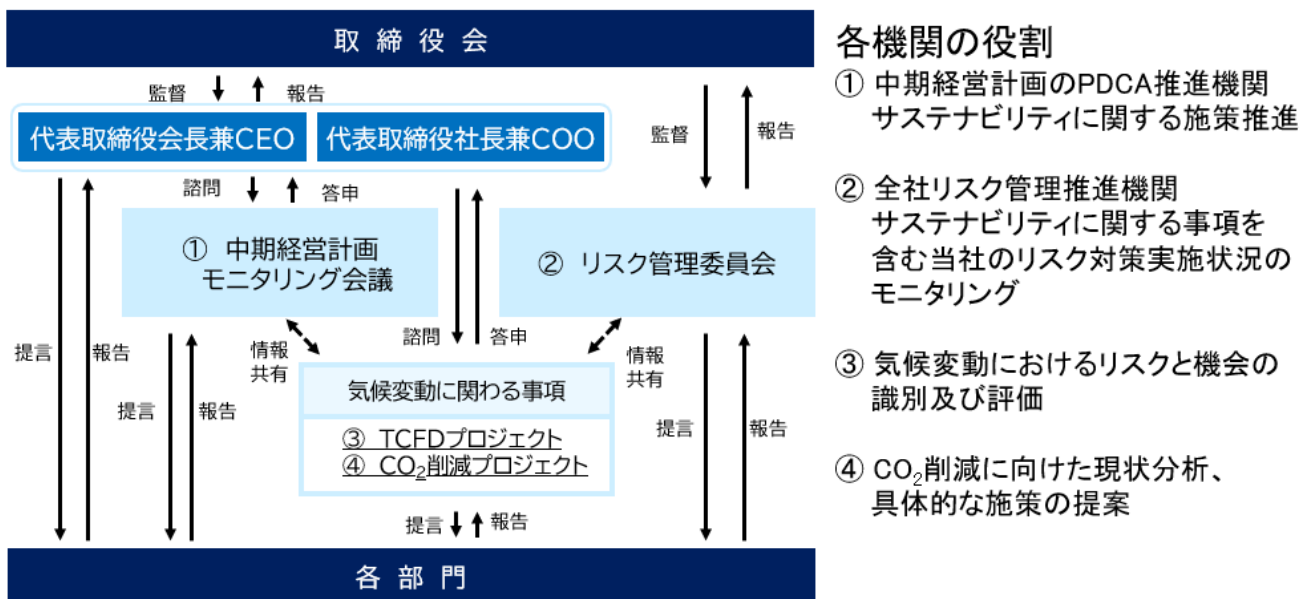
1. ガバナンス

当社では、中期経営計画の策定からPDCAを推進するモニタリング会議を開催し、サステナビリティに関する活動についても、代表取締役会長兼 CEO を責任者としたモニタリング会議の議題としております。執行役員を含む経営陣全体で、「サステナビリティ経営の推進」のための具体的な対策を協議・決議し、これらの進捗状況及び結果を取締役の職務執行状況報告として3か月毎に取締役会へ報告しております。

また、代表取締役会長兼 CEO が委員長を務めるリスク管理委員会で、サステナビリティに関する事項を含む当社のリスク対策の実施状況をモニタリングし、取締役会へ年に1回以上報告しております。

気候変動課題については、取締役がリーダーを務める「TCFD プロジェクト」「CO₂削減プロジェクト」を設置し、各プロジェクトで協議された内容をモニタリング会議及びリスク管理委員会と情報共有しております。

■ サステナビリティに関する推進体制



2. 戦略

■ 気候変動課題に関する戦略

当社では、モニタリング会議で想定される一般的又は当社が属する業界若しくは当社特有のリスク及び機会を協議のうえ、特定いたしました。特定されたリスク及び機会を TCFD プロジェクトで自社にとっての重要性とステークホルダーにとっての重要性の観点から影響度と短期、中期、長期の発生時期を踏まえて評価を行い、重大な影響を与えるリスク及び機会に分類しております。

また、同プロジェクトにおいて重大な影響を与えるリスク及び機会を気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の RCP8.5、RCP6.0、RCP4.5、RCP2.6、国際エネルギー機関（IEA）の SDS 及び NZE などのシナリオを参照し、当社事業における影響を定量的に評価いたしました。

影響評価プロセス

STEP1：リスク及び機会の抽出と評価

当社事業における世界観の想定、このなかでのリスク及び機会の抽出と評価

STEP2：シナリオ分析

重要度の高いリスク及び機会についてのシナリオの考察（影響度・発生時期も想定）

STEP3：財務インパクト評価

重要度の高いリスク及び機会についての想定される財務インパクトの算定

STEP4：対応策設定

重要度の高いリスク及び機会についての対応策の設定



■ 気候変動課題に関するリスク

1) 1.5/2℃未満シナリオ 低炭素経済への移行に関するリスク * NZE を想定

リスク項目		事業インパクト (リスク)	財務インパクト	発生時期	対応策
政策 規制	炭素税	炭素税が導入された場合の炭素税の支払による操業コストの増加	小 0.2 億円	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入、増設 ・設備の省エネ化
	電力供給制限	電力供給が制限された場合の稼働率低下による生産量減少に伴う売上の減少	中 40 億円	短期	
技術	新技術開発	GHG 排出量削減に関する新規製品開発における開発遅れ、不備による売上の減少	中 44 億円	中期	研究開発投資
市場	市場の変化	自動車の EV 化による売上の減少	中 40 億円	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・既存市場における収益性の強化 ・成長市場への投資
評判	投資家の変化	気候変動情報の開示・対策の対応不十分により、投資対象外と判断された場合の株価下落による企業価値（時価総額）の低下	大 167 億円	中期	情報開示の充実

2) 4℃以下シナリオ 物理的変化リスク * RCP8.5 を想定

リスク項目		事業インパクト (リスク)	財務インパクト	発生時期	対応策
急性	台風等の異常気象の深刻化	台風や洪水等により、事業所・工場の直接被害による操業停止や交通網遮断による原材料又は製品の納入停止・遅延による売上の減少	大 236 億円	長期	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続マネジメントの実施 ・熊本事業所の設立
慢性	降雨気象パターンの変化	洪水・干ばつ等の発生による原材料の供給不足により、当社薬品の生産量の減少による売上の減少	中 94 億円	長期	

■ 気候変動課題に関する機会 * NZE を想定

機会項目	主な機会	財務インパクト	発生時期	対応策
エネルギー源	再生可能エネルギー導入による企業価値向上に伴う時価総額の増加	大 210 億円	中期	太陽光発電の導入、増設
製品/サービス	スマートフォン市場規模拡大によるビルドアップ基板需要増に伴う当社製品の売上の増加	中 35 億円	中期	・研究開発投資
	半導体市場規模拡大による半導体パッケージ基板需要増に伴う当社製品の売上の増加	大 313 億円	中期	・熊本事業所の設立
	自動車の EV 化、CASE による車載基板需要増に伴う当社製品の売上の増加	小 4 億円	中期	・成長市場への投資
市場	低炭素（カーボンニュートラル）に対応する製品で新市場への参入、早期市場投入による売上の増加	小 4 億円	中期	研究開発投資

(注)

1) 財務インパクト

2026 年 3 月期の実績を基準に 2035 年 3 月期に想定される売上、利益、時価総額等の最大影響額を算定

小：10 億円未満、中：10 億円以上 100 億円未満、大：100 億円以上と設定

*年度の決算に与える影響度として評価

2) 発生時期

短期：2026 年 3 月期から中期経営計画の最終年度である 2027 年 3 月期まで

中期：2028 年 3 月期から長期ビジョン「JCU VISION 2035」の最終年度である 2035 年 3 月期まで

長期：2036 年 3 月期から 2051 年 3 月期まで

■ 人的資本に関する戦略

・人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、「世界中のお客様に必要とされる企業」を目指す姿とし、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であると考え、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において「人的資本、知財・無形資産の活用」を基本方針のひとつに掲げております。

この基本方針を軸に「環境、戦略に合わせた人材獲得・育成」「労働環境、働き方の最適化」を具体的な戦略としております。これらの施策を確実に実行し、企業としての「質」を高めてまいります。

3. リスク管理

当社では、サステナビリティに関する事項を含む当社のリスクの識別、評価、管理については、代表取締役会長兼 CEO を委員長とするリスク管理委員会で行っております。本委員会を構成するリスク管理委員及びリスク管理推進者が、各部署から抽出されたリスクの内容を精査し、その対策を担当部門に指示し、対策実施のモニタリングを行い、取締役会へ報告を行っております。

気候変動課題に関するリスクについては、取締役をリーダーとする TCFD プロジェクトで当社事業に重大な影響を与えるリスク及び 1.5/2℃未満シナリオでの移行リスクと 4℃シナリオでの物理リスクにおける項目に基づき財務インパクトの評価を行い、リスク管理委員会と情報を共有し、全社リスクとして統合して管理しております。

4. 指標と目標

■ 気候変動課題に関する指標と目標

当社は、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において、気候変動課題に関する指標と目標に CO₂ 削減目標の達成を定めております。

- イ. 2027年3月期までに、国内拠点（新事業所分除く）の CO₂ 総排出量 35%減
- ロ. 2031年3月期までに、国内拠点の CO₂ 総排出量 46%減
- ハ. 2031年3月期までに、新潟工場の CO₂ 総排出量ゼロ
- ニ. 2051年3月期までに、国内拠点のカーボンニュートラルの実現

（注）

- 1) 目標の対象範囲は、ガス及び電力使用に伴う Scope1,2 としております。
- 2) 基準年度は 2014 年 3 月期としております。

2024年11月より新潟工場で利用する全てのガスをカーボンニュートラル（CN）ガスに切り替えました。

また、2025年11月に新設した熊本事業所においては、再エネ由来の電力使用等により CO₂ 排出量は実質ゼロとなりました。

これにより上記イの目標を 2025 年 3 月期で、上記ロの目標を 2026 年 3 月期で達成することができました。

Scope1・2 に関する CO₂ 排出量については、2023 年 3 月期よりグループ全体で算定いたしました。当社グループ全体の削減目標値は設定後、改めて開示する予定です。

また、Scope3 に関する CO₂ 排出量については、2024 年 3 月期より国内の全てのカテゴリーの排出量を算定いたしました。当社グループ全体の CO₂ 排出量及び削減目標値は算定後、改めて開示する予定です。

なお、GHG 7 種類のうち、CO₂のみを算定対象としており、それ以外の 6 つのガスについては、排出量が僅かであることが明らかであるため算定から除外しております。

Scope1・2 CO₂ 排出量 (t-CO₂)

	2014年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
国内				
Scope1	365	371	347	316
オフセット分	-	-	△159	△312
Scope2	1,083	633	627	679
国内合計	1,448	1,005	815	684
2014年3月期比削減率 (%)	-	30.6	43.7	52.7
海外				
Scope1	-	27	21	5
Scope2	-	697	680	754
海外合計	-	724	701	759
合計	1,448	1,730	1,516	1,443

(注)

- 1) 算定の対象範囲は、当社及び海外子会社のガス及び電力使用に伴う CO₂ 排出量となります。
- 2) 算定には、各電力又はガス事業者、LP ガス協会などの各排出係数を使用いたしました。
- 3) 精度向上のため一部数値を再計算しております。この変更は過去にさかのぼり適用しております。
- 4) オフセット分は CN ガスによるオフセット分となります。

 新潟工場 CO₂ 排出量 (t-CO₂)

	2014年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope1 (ガス)	362	370	186	0
Scope2 (電力)	417	206	174	167
小計	779	576	360	167
その他オフセット分	-	△67	△67	△67
合計	779	509	293	100

(注)

- 1) Scope1 の数値は CN ガスによるオフセット分を差し引いた数値を記載しております。
- 2) その他オフセット分はトキの森プロジェクトによるオフセット分となります。
- 3) 精度向上のため一部数値を再計算しております。この変更は過去にさかのぼり適用しております。

 Scope3 CO₂ 排出量 (t-CO₂)

カテゴリー	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
カテゴリー1 (購入した製品・サービス)	22,069	18,841	11,321
カテゴリー2 (資本財)	825	1,763	20,226
カテゴリー3 (Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)	178	179	185
カテゴリー4 (輸送、配送 (上流))	1,030	1,050	1,215
カテゴリー5 (事業から出る廃棄物)	238	256	334
カテゴリー6 (出張)	171	309	322

カテゴリー	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
カテゴリー7（雇用者の通勤）	73	87	98
カテゴリー8（リース資産（上流））	対象外	対象外	対象外
カテゴリー9（輸送、配送（下流））	対象外	対象外	対象外
カテゴリー10（販売した製品の加工）	対象外	対象外	対象外
カテゴリー11（販売した製品の使用）	3,933	15,212	9,951
カテゴリー12（販売した製品の廃棄）	523	501	505
カテゴリー13（リース資産（下流））	対象外	対象外	対象外
カテゴリー14（フランチャイズ）	対象外	対象外	対象外
カテゴリー15（投資）	12,593	9,076	6,233
合計	41,633	47,275	50,390

（注）

- 1) 算定の対象範囲は、当社のみとなります。
- 2) 算定には、LCI データベース IDEAv2.3（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）（国立研究開発法人産業技術総合研究所、一般社団法人サステナブル経営推進機構）又は環境省排出原単位データベースなどの各係数を使用いたしました。
- 3) 精度向上のため一部数値を再計算しております。この変更は過去にさかのぼり適用しております。

■ 人的資本に関する指標と目標

当社は、多様性を尊重し、機会の均等を図っており、人的資本に関する指標と目標に以下の項目を定めております。社外取締役に加え、2022年4月より女性の執行役員を1名選出しております。経営に女性の意見を取り入れることで、多様性が確保される体制の強化を実施してまいります。

・管理職に占める女性労働者の割合

2027年3月期までに、管理職に占める女性労働者の割合を15%とする。

管理職に占める女性労働者の割合

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
男性（人）	61	61	63
女性（人）	8	7	9
女性比率（%）	11.6	10.3	12.5

（注）

- 1) 対象範囲は当社のみとなります。
- 2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 3) 2026年3月期におけるグループ全体の管理職に占める女性の割合は20.1%です。

以上